

学芸員資格取得プログラム

学芸員課程は、「学芸員資格」取得のための課程です。学芸員の資格を取りたい人は、この課程を履修してください。

学芸員は、主として博物館法に基づき、博物館・美術館等で資料の収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動を行う専門職員です。

《博物館法》

昭和26年制定の「博物館法」には、「博物館」とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関のうち、地方公共団体、民法第34条の法人、宗教法人、又は政令で定めるその他の法人が設置するもので博物館登録原簿への登録を受けたもの」と規定されています。この正規の登録博物館には、「学芸員」を置くことが必要条件です。学芸員資格は、「学士の学位を有する者で大学において文部科学省令に定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」(博物館法第5条第1項第1号)に授与されます。

(1) 申込対象者について

① 全学部全学科(1～2年次)

② 説明会日時

2025年4月 8日(火)(12時30分～):新入生対象

2025年7月10日(木)(12時30分～):1～2年次対象

2026年1月 8日(木)(12時30分～):1～2年次対象

(2) 履修上の注意

① 希望者は、上記の日時に行われるいずれかの説明会に必ず出席してください。

② 履修上、クラス指定の科目・必修科目と重なる場合は、教務課へ相談してください。

③ 3または4年次では、博物館実習があります。

④ 学芸員課程を履修する人は、卒業までの単位修得計画をたてた上で、履修してください。

(3) 申込および履修料の納付について

① 説明会で配布される申込用紙に記入し、履修料を添えて教務課へ申し込んでください。

② 締切日を過ぎると、申し込みは受け付けません。

☆申込締切

2025年度前期(新入生対象) …2025年4月11日(金) 16時00分まで

2025年度後期(1～2年次生対象) …2025年8月 4日(月) 16時00分まで

2026年度前期(1～2年次生対象) …2026年1月23日(金) 16時00分まで

③ 学芸員課程履修料・・・20,000円

◆いったん納入された履修料は、いかなる理由があっても、返金できません。

(4) 学芸員資格取得のための基礎資格と必要単位数について

① 取得のための基礎資格

学士の学位を有すること(大学卒業が条件となります。)

② 下記【科目表】にあるすべての単位(27単位)を修得する必要があります。

【科目表】

科目名	単位	配当年次	卒業単位に含まれる 学科別配当年次				「※」マークのついて いる科目(16単位)	修得している 科目(11単位)
			法	経	営	商		
※ 生涯学習概論	2	1	1	1	1	1	一般教育科目 3 社会力養成科目群 3.1 全学共通知識科目群	教養科目Ⅰ群
※ 博物館経営論	2	1	1	1	1	1	一般教育科目 2 一般知識科目群	教養科目Ⅱ群
※ 博物館教育論	2	1	1	1	1	1		
※ 博物館概論	2	1	1	1	1	1		
※ 博物館展示論	2	1	1	1	1	1		
博物館実習Ⅰ	1	3	3	3	3	3		
博物館実習Ⅱ	2	3	3	3	3	3		
※ 博物館資料論	2	1	1	1	1	1		教養科目Ⅲ群
※ 博物館資料保存論	2	1	1	1	1	1		教養科目Ⅰ群
※ 博物館情報・メディア論	2	1	1	1	1	1		
考古学Ⅰ	2	1	1	1	1	1		教養科目Ⅱ群
考古学Ⅱ	2	1	1	1	1	1		
民俗学Ⅰ	2	1	1	1	1	1	教養科目Ⅱ群	
民俗学Ⅱ	2	1	1	1	1	1		
合計	27							

【注意】 博物館実習を受けるには、表中の「※」マークのついてる科目(16単位)を修得していることが条件です。

(5) 博物館実習について

① 参加資格

★3または4年次生であること

★上記【科目表】にある「※」マークのついてる科目(16単位)を修得していること。

② 実習方法

★博物館・美術館等で行いますが、実習の事前・事後の指導は主として学内で行います。

★実習を含め、全授業時間90時間以上必要です。

③ 実習費・・・16,000円

博物館実習の履修登録をする際に教務課へ納付してください。

(6) 「学芸員資格取得証明書」の授与について

資格を取得するための条件を備えた人に授与されます。(卒業式当日)

(授与方法は、WebClassのお知らせより案内します。)